

令和2年度事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

全日本槍道連盟

本連盟は、令和2年度事業計画に基づき計画した各種事業を着実に実施し、所期の成果を収めることができた。重点方策として普及・教育関係事業の充実、性別、年齢を問わず、質の高い槍道を育てることと指導・教育体制の強化、称号・段級位制度の適正な運用等6項目を定め、以下の事業を展開した。全槍連主催の槍道合同稽古会では、槍道指導員育成制度（槍道インストラクター育成制度）を実施し、指導員を育てた。行事として板橋区立上板橋体育館で槍道の写真撮影会と動画撮影会を行った。新型コロナウイルス感染対策としてマスクを着用して手指消毒を徹底した。

全槍連主催の槍道昇段審査会を実施し、有段者を出した。

1. 普及

「槍道の質の向上」と「現場への浸透」を図るため、下記の取り組みを行った。

- (1) 指導、教育、普及の実効をあげるため、スポーツ施設での稽古会、審査会を実施した。
- (2) 槍道の知名度を増やすため、ソーシャルメディアによる広報活動を行った。
- (3) 行事としてスポーツ施設で写真撮影会と動画撮影会を行った。

2. 学校教育関連

「伝統文化として」の槍道の良さを広く理解させ普及を図るため、下記の取り組みを行い、また小・中・高・大学における槍道の質的向上を図るため、方策を検討した。

- (1) 中学校武道必修化の対応に努めているが、実現できていない。
- (2) 小学校での武道教育導入に向け、その具体的な内容を検討中である。
- (3) 高等学校・大学等での武道教育に関しても、その具体的な内容を検討中である。
※部活動・サークルでの導入を重要視する。

3. 指導

- (1) 指導者を養成するための「槍道講師要員（指導法）研修会」を2回実施した。本研修会では、所作・礼法、基本動作、「木槍による槍道基本技稽古法の手引き」に基づいた指導、槍道具を使用した「木槍による槍道基本技稽古法」の展開、稽古法、日本槍道形について、指導内容の共通理解と実技指導を行った。
- (2) 日本槍道の素晴らしさを国内外にどのように表現し、正しく伝えていくかの研究に着手するとともに槍道の本質を理解させる手法について検討をした。

4. 称号・段位

(1) 称号審査・段位審査

① 槍道称号・段級位の審査規則の第9条、第14条、第20条および定款の第42条3項に基づく特別措置により、二道で範士2名（槍道1名・斧道1名）が存在し、二道で八段2名（槍道1名・斧道1名）が存在する。

② 槍道審査合格者は初段1名、二段0名、三段0名、四段1名、五段0名誕生した。

(2) 称号・段級位の審査方法について調査・研究を行った。

5. 試合

(1) 「木槍の規格の遵守」「打突部位の呼称発声について」「正しい槍道用語の使用について」の3項目について適正化を行った。

(2) 槍道の試合は行わなかった。

6. 斧道

(1) 「全日本槍道連盟斧道」（解説）を基盤にした研究を行った。

(2) 斧道の知名度を増やすため、ソーシャルメディアによる広報活動を行った。

7. 広報活動

(1) Facebook、Twitter、Google+、Mobage、Youtube、Tumblr、Seesaa のソーシャルメディアを活用して、広報活動を行った。

(2) 主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示した。

8. 社会体育指導員育成

(1) 講習会を開催し、内容の充実を図った。

(2) 指導者としての完成度を高めることができた。

9. 槍道界の動向と優位性

(1) 行事の参加、広報活動により、槍道界は知名度が少しずつ高まっている。

(2) 若年者から高齢者まで性別を問わず、槍の技法を習得した。

10. 国際

(1) 英文ホームページの充実を図ることができなかった。

(2) その他の必要な事業は行った。

11. 安全、医・科学関係

(1) ホームページでは、槍道における心身の健康・安全に関する調査による情報の提供を行わなかった。

(2) 木槍および槍道具の規格を遵守し、安全に稽古をした。

12. 長期方策の検討

(1) 一般社団法人設立に伴う諸規則等の更新を行った。

「称号・段級位審査規則」「実施要領」「槍道試合規則」を更新した。

「一般社団法人全日本槍道連盟 理事会規則」

「一般社団法人全日本槍道連盟 社員総会規則」

「会員規則」

等を更新した。

(2) 稽古会、審査会を実施するための体育館、武道館、公民館等の場の確保を行った。

13. 対外関係

(1) 都道府県槍連、全国組織槍道関係団体との連携の緊密化を図り、その槍道普及・振興への援助と協力を行った。

(2) 槍道に対する理解・評価を高めるように努めた。

※関係先との連携強化を重要視する。

※槍道関係団体と無関係の団体であっても交流の場を図る。

※槍道関係団体と無関係の団体であっても協力できるところは互いに協力し合う。

14. その他の課題

(1) 槍道指導者を募集し、育成した。

(2) 誰でも指導できる指導書を作成し、標準化した。

(3) 誰でも安心して稽古できる雰囲気づくりを徹底した。

(4) 中学校武道必修化に伴う槍道の課題は実現できなかった。

(5) 高等学校教育の一環としての普及、少年少女の槍道の普及、育成は実現できなかった。

15. 国内強化合宿

国内強化合宿は実施しなかった。

16. 指導員派遣

指導員の派遣に努めた。

17. 表彰事業

槍道発展のために顕彰制度の適切な運用を行った。

18. ホームページの更新

令和3年3月29日にホームページの更新を行った。
追記、訂正等を行い、デザインも変更した。

19. SNS、Blog の更新

数回の SNS、Blog の更新を行った。
追記、訂正等を行い、デザインも変更した。

20. 規則等の改正

規則等の改正を行った。